

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不適合事象が対象になります。

平成18年11月29日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	発電機軸電圧の定例試験において、軸電圧値に参考値外れ（1.5V以上）が認められたため、当該発電機軸電流防止装置を点検	対象外	
2	2号機	タービン建屋スチームドレンサンプレベルスイッチの点検時、サンプル蓋（チェッカープレート）に腐食が認められたため、当該腐食部を補修	D	
3	2号機	中央操作室における制御回路の安全処置実施時、手順の間違いによる運転中の原子炉残留熱除去ポンプ（D）がトリップしたため、対応検討	B	
4	2号機	タービン建屋換気空調系プロセス放射線モニタサンプリングラック改良工事作業の為に安全処置実施時、モニタ（CH. B）の指示不良（ダウンスケール）が認められたため、対応検討	C	
5	3号機	中央制御操作室空調機加熱コイル差圧計において、指示値が高く詰まりが認められるため、当該コイルを点検・清掃	D	
6	4号機	タービン建屋スイッチギヤ室換気空調系移送ファンにおいて、ファンベルトにたるみが認められたため、当該ファンを点検・修理	D	
7	5号機	仮設照明として工具センターで借用した、投光器押さえ金具の紛失が認められたため、対応検討	D	
8	5号機	液体プロセス放射線モニタ記録計において、デジタル表示不良（AUTO表示不可）が認められたため、当該記録計を点検・修理	D	
9	5号機	タービン駆動用原子炉給水ポンプ主油ポンプ（A1）自動起動サーベランスにおいて、自動起動用圧力スイッチに不具合（自動起動不可）が認められたため、当該圧力スイッチを点検・修理	D	
10	5号機	補助海水系硫酸第一鉄注入装置において、注入不良が認められたため、当該注入装置を点検・修理	D	
11	6号機	制御棒駆動水圧制御ユニットの窒素タンク上部において、ボルト部にリーク（カニ泡程度）が認められたため、当該ボルト部を点検・修理	D	
12	その他	水処理設備加圧脱水機のろ布に目詰まりが認められたため、当該ろ布を交換	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） ・ 管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・ 原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 主要パラメータの緩やかな変化 ・ 人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

＜原子力発電所における不適合事象の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

＜注 意＞

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで